

令和2年第4回大玉村議会定例会会議録

第4日 令和2年9月11日（金曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 斎藤 信一	2番 渡邊 啓子	3番 菊地 厚徳
4番 本多 保夫	5番 松本 昇	6番 佐原 佐百合
7番 鈴木 康広	8番 武田 悅子	9番 佐原 吉太郎
10番 須藤 軍蔵	11番 押山 義則	12番 菊地 利勝

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長 押山 利一	副村長 武田 正男
教育長 佐藤 吉郎	総務部長 押山 正弘
住民福祉部長 中沢 武志	産業建設部長 兼農業委員会事務局長 菅野 昭裕
教育部長 兼生涯学習課長 作田 純一	政策推進課長 館下 憲一
税務課長 菊地 健	住民生活課長 安田 春好
健康福祉課長 後藤 隆	再生復興課長 伊藤 寿夫
産業課長 渡辺 雅彦	建設課長 杉原 仁
会計管理者 兼出納室長 中沢 みち子	教育総務課長 橋本 哲夫
代表監査委員 甲野藤 健一	

4. 本会議案件は次のとおりである。

総括質疑（令和元年度歳入歳出決算認定議案に対する質疑）

議案第54号 令和元年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 令和元年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 令和元年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 令和元年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 令和元年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 令和元年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 令和元年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 61 号 令和元年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定について
令和元年度歳入歳出決算認定議案（議案第 54 号から議案第 61 号まで）の委員
会付託

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 菊地拓也、鈴木真一、藤田良男

会議の経過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日9月11日は、総括質疑のため代表監査委員、甲野藤健一君に出席を求めております。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第1、総括質疑を行います。

議案第54号から議案第61号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、先に議会運営委員会委員長から報告がありましたよう、質問者は、原則として、自ら所属する常任委員会の所管する決算項目以外の質疑内容とし、歳入歳出決算書及び成果報告書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださるようお願ひいたします。

初めに、議案第54号「令和元年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。2番。

○2番（渡邊啓子） 成果報告書の65ページの3の1の1、社会福祉協議会事務事業、その中の一番下の子育て支援事業さくらカフェについて伺います。さくらカフェの登録者の人数、開催回数、参加者延べ人数、それと148万8,000円の内訳をお伺いします。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 2番議員さんにお答えします。

さくらカフェについてですが、こちらは社会福祉協議会に委託しております事業でありますて、内訳につきましては、数字のほうちょっと手元に持ってなかつたものですから、後ほど回答させていただきたいと思います。後ほど答えさせていただきます。大変失礼しました。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。1番。

○1番（斎藤信一） 成果報告書の41ページ2の1の①、防犯灯維持管理運営事業補助金。防犯灯の維持管理というのはどういうことをしているのでしょうか。

それと、42ページ2の1の11、右のページの43ページのものなんですけれども、市町村発注者支援業務委託、市町村支援職員の派遣による現場管理等で支援職員2名、3,502万5,100円、あと、その2つ下の業務委託職員委託料仮置場維持管理及びモニタリング調査業務委託職員2名で。すみません。最初のやつだけです

ね。最初に言ったほうが、どういった業務をやっているんだかというのと、92ページ、4の1の1の右側のページで、訪問指導、健診結果から生活習慣の改善が必要な方等に対し、訪問し指導を実施したとあるんですけれども、どんな状態でどういう指導をされたんだか教えてください。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 1番議員さんにお答えいたします。

41ページ、3の防犯灯維持管理運営事業補助金につきまして、この中の維持管理につきましては、防犯灯の維持管理組合に対する防犯灯の電気料の補助にかかる費用の2分の1の補助を行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 再生復興課長。

○再生復興課長（伊藤寿夫） 1番議員さんにお答えいたします。

43ページ、市町村支援職員の派遣による現場等管理3,500万、支援職員2名の内容ですが、こちらのほうは除染作業、現場、仮置場で線量を測ったり、仮置場の状況を把握して報告をもらったり、数量の集計、そのため村の仕事の支援をする職員2名分の3,500万の内容となっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 1番議員さんにお答えいたします。

93ページの訪問指導についてでございますが、こちらにつきましては、総合検診等の結果から、生活改善が必要な方に対して訪問指導を行っております。実際には保健師が行っているものでして、確か一昨年は20名ということだったんですが、今年ちょっと実質2名ということで減っているところなんですが、こちらにつきましては対象者が減ったということではございませんで、訪問指導のほうに保健師のほうが、ちょっとなかなか行くことができずにちょっと減っているという状況でございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1番。

○1番（斎藤信一） 43ページの方なんですけれども、2名に3,500万円を支払っているということの、そういう認識でよろしいのでしょうか。

あと、93ページなんですけれども、どういった状態というか、方なんでしょうか。お願いします。

○議長（菊地利勝） 再生復興課長。

○再生復興課長（伊藤寿夫） 再度、1番議員さんにお答えいたします。

43ページ、支援職員2名、こちらのほうは2名です。個人じゃないです。こちらのほうは、全市町村に除染関係の仕事を発注している市町村に支援職員が入っております。こちらのほうは支援機構さんの方が代表となって測量会社で職員を機構さんの方と協議しながら、今まで実績のある積算業務ができる職員を派遣してもらっているような内容となっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 1番議員さんに再度お答えいたします。

質問の内容が指導の内容ということでしたので大変失礼しました。訂正いたします。

指導の内容としましては、検診を受けていただいた方々には、結果通知が届くことになっていまして、その中で要指導とか改善が必要な方につきまして、こちらのほうから連絡をしまして、日程を調整後、自宅に訪問して、食生活からいろいろな問題がないかということで指導のほうを相談、相談というか指導というか、相談にはなるんですが、そういう形で村民の方に対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 市町村発注者支援業務については、人件費、これ3,500万が2人分の人件費ではありませんので、業務、測量、設計等ができる職員を、機構を通して派遣いただいて、その業務も担っていただくということで、これは全額、国の10分の10で、国のはうの認可を受けながらこの事業をやらせていただいているということでございます。

なお、業務内容、後で詳しく調べて、改めて報告をしたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。6番。

○6番（佐原佐百合） 成果報告書68ページ、3の1の1、大玉村プレミアム付商品券事務事業、国の事業ではあるのですが、執行状況及び成果のところ、対象者1,293人、②が306人、購入者数かなりぐっと減っているのですが、これに対するこの分析というか、必要がない、周知が足りなかつたなど、国の事業ではあるんですけれども、村としてどのように分析しているのかお伺いいたします。

それから、75ページ、3の2の1、①の児童の健全育成事務事業なんですが、この事業の執行状況及び成果を読ませていただく中で、節の9、旅費について、使うような事業があったのか、ちょっとこの中身だけでは把握できなかつたので、何に使われていたのかお伺いいたします。

それから、88ページ、4の1の1、中段の表、先ほど朝の修正があったということで、数量、30年度の受診率を訂正いただきましたが、私のほうでちょっと疑問、すごい受診率が前年度の入っていただいたのはすごくいいことだと思いました。おかげで、こう比較して見ることができました。そのときに、60歳、65歳、70歳がすごく受診率が増えていたので、すごい伸びていたなと思ったのでちょっと昨年の成果報告書を見たら、対象人数が60歳が124人、65歳が143人、70歳が126人、合計923人とかなり人数が違つたので、ちょっと数字が違うのではないかと指摘させていただいたら、また修正されたんですが、その数字も違つてるので、その理由は何かなという、そちらをお願いいたします。

それから、140ページ、7の1の3、観光振興事務事業、執行状況及び成果の中、

中段の表です。元年度あだたらの里観光レクレーション施設利用状況。現在のコテージの稼働棟数はいくらあるのか、きっちと全部稼働しているのか、ちょっと2棟ほど稼働していないということをお聞きしました。そのコテージ、あとテニス場、グラウンドも、今、団体、すごい荒れた状況なので使えない状態なのは分かっているんですが、今後の利用活用について、このコテージ、テニス場、グラウンド等についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6番議員さんにお答えいたします。

執行成果68ページの3の1の1の⑧のプレミアム付商品券事業ですが、こちらについては議員ご指摘のとおり、国事業でございまして、中身的には2万5,000円分の商品券を2万円を払って購入できるという、5,000円分上乗せのプレミアム分という形になってございます。ということなんですが、実際にはやはり買いに行くときに、実際2万円を払わなくちゃならないことでございますので、なかなか非課税の方とか、買いに行って、いきなり2万円分を買うというのはなかなか難しいといった、制度的な問題があったのかと思っております。そういう結果、1,293人に非課税者にしたんですが、実際は245名の購入のみになってしまったというふうに分析してございます。

続きまして、75ページのこちらにつきましては、3の2の1の①、児童の健全育成事業に対する経費になりますが、こちら児童の健全育成ということで、社会福祉的には総合的な部分の予算科目になってございます。こちら、子育て支援ということで、大玉村もいろいろ取り組んでいるところであるんですが、先進地のほう、今回の保育所の民営化等も含めまして、先進地の方を視察研修させていただきまして、そちらの旅費のほうに充ててございます。

続きまして、88ページですね。88ページということで、今回訂正させていただきました人間ドックの受診率についてでございます。こちらにつきましては、実はここに別表の2ということで「人間ドック（社会保険分）」と書かせていただいているんですが、こちら人間ドックにつきましては、国保の方も社保の方も受けられるんですけども、こちらのページにつきましては、社会保険分を記載するというページになってございましたが、昨年度の数字を計算するに当たりまして、担当の、国保の方の分も含めた全学年的人数を対象者としてしまいました、その結果、受診率が大きく変わってしまったということでございました。ということで、本日の訂正いたしました受診率が、社会保険の方の間違いないパーセント、受診率ということで、おわびして訂正させていただきます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長兼農業委員会事務局長（菅野昭裕） 6番議員さんにお答えをいたします。

観光レク施設のうち、コテージの現在の稼働棟数ということでございますが、現在、

お客様に提供いたしておりますのは5棟でございます。7棟のうち2棟につきましては、周辺の樹木の繁茂等によりまして、日当たり等がかなり良くない状況で、湿気あるいはカビというふうな状況でございます。これらにつきましては、国有林の貸付を受けている中でございますので、国有林管理者のほうと協議をしながら、周辺の伐採整理等も含めて、再提供が可能な状況になるかどうか、この辺を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、テニス場につきましては、仮置場として活用され、現在まだ囲いがある状況でございます。グラウンドにつきましても、かなりイノシシの被害も多ございますので、これら含めて、これから先どういうふうな形にしていくのか、総合的に検討していくようにしたいと思います。当然、プロジェクトチームが構想を書きましたものについても、大いに参考にさせていただきながら、総合的に、今後、活用を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。4番。

○4番（本多保夫） 成果報告書の160ページ、上段になりますが、検定関係、漢字検定、英語検定、数学とそれぞれやりまして、小学生、中学生となっておりますが、これに対しての受ける人数は書いてあるんですが、その後の、例えば、1級何名合格とか、そういった詳細がないと。それと、数学検定は、これは強制じゃなくて、自己申告による検定なのか、人数があまりにも少ない。どういった指導をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 4番議員さんにお答えいたします。

各検定関係の受験後の経過につきましては、教育委員会のほうでも、ちょっと把握していない部分がございましたので、こちらにつきましては、調査の上、ご報告させていただきたいと思います。

なお、検定の補助関係につきましては、漢字検定、英語検定、数学検定、この選択していただいて、1人1回当たり500円という補助を出しております。一番多いのが漢字検定という形になりますが、数学検定、それから英語検定につきましては、個人の選択で受験しているという状況でございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。5番。

○5番（松本 昇） 35ページの2の1の6、おおたま新たな出会い応援事業ということで、第1回目の婚活パーティーを開かれましたが、その中に、出席者が男性23、女性18名ということで、その後のめでたい話というか、まとまっているのがあったのかないのか、お知らせ願いたいと思います。

あと、その下の③ですか。結婚世話やき人セミナー、これ2月に開催されたんですが、その参加者はどれくらいの人数があったんだかお知らせ願いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 5番議員さんにお答えいたします。

35ページの下段なりますが、婚活イベント、1回目に開催した際には、ここに記載のとおり参加していただきまして、その場で一応6組は合意に至ったという形は確認しておりますが、その後、ゴールしたかどうかは確認はちょっと、個人のプライバシーの部分もありますので、それはできないということで、取りあえずそこでは6組が決まったということは確認してございます。

それから、セミナーについては2月に実施しまして、ちょっと手元にちょっと資料がないので何人参加したか、私も参加したんですけども、ちょっと人数ここに記載されておりませんので、後ほど人数のほう報告したいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。5番。

○5番（松本昇） 今課長からご報告が、6組、本当によかったです。これ、単年で終わるのではなくて、今後とも、やっぱりこれ、農家のお嫁さん不足、また婿さん不足もありますので、ぜひ今後とも、コロナが収まりましたら、継続してどんどん実行していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（菊地利勝） ほかに。1番。

○1番（斎藤信一） 成果報告書48ページ2の1の12、48ページ。

○議長（菊地利勝） 1番さん、ちょっと聞き取りにくいんで大きい声で。

○1番（斎藤信一） 成果報告書48ページの2の1の12、国内外交流事務事業の大玉村風土記DVD作成とありますが、どういったものなのか、どこで見られるのか教えてください。

○議長（菊地利勝） 1番さん、委員会内だと思いますんで。

○1番（斎藤信一） ああそうですか。

○議長（菊地利勝） 再度確認して質問お願いします。

○1番（斎藤信一） ごめんなさい。あと、100ページ4の1の2、これまた別ですか。

○議長（菊地利勝） すみません。聞き取れなかった。ページ数を。

○1番（斎藤信一） 100ページ。

○議長（菊地利勝） 100ね。

○1番（斎藤信一） 4の1の2、別表第1なんですけれども、未熟児という記載があるんですけども、今はこういう記載、発しないのかなというのが質問です。低出生体重児とかって言うと思うんですが。

あと、141ページ、7の1の3、特産品開発、田植え踊りと十二神楽のほうのあるんですけども、在庫としてどのくらい残っているんだか教えてください。

あと、149ページ、8の4の2、コミュニティ広場とあるんですが、コミュニティ広場というのはどこなんでしょうか。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤隆） 1番議員さんにお答えいたします。

執行成果 100 ページの 4 の 1 の 2 の 1 、こちらに記載になります訪問状況の中で、うち未熟児、未生児ということありますが、未熟児ということなんですが、現在は議員ご指摘のように、低体重児ということに一般的には言われていますが、保健のほうの資料の関係では、未熟児というような記載がちょっと残っておりますので、こちら配慮という部分で、今後、掲載の表現のほう訂正できるか内部で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 1番議員さんにお答えいたします。

141 ページ、特產品開発の日本酒の件でございますけれども、在庫数ということですけれども、在庫数まではちょっとうちのほうで把握しておりませんので、ちょっと詳細のほうは分かっておりません。

在庫はないそうです。すみません。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 1番議員さんにお答えいたします。

149 ページ、コミュニティ広場の位置でございますが、横堀平地内にあります災害公営住宅の芝のグラウンドでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 代表監査委員さんに一つお尋ねいたします。大変長い間、監査ご苦労さまでございます。監査の審査の意見というところに関して、代表監査のキャラからすると、かなり抑えた内容、決められた内容の中身の中で、非常に抑えた内容の意見ということでございましたが、この機会ですので、この文言以外で、行政なり、議員に言って、どういうことやっているんだ、ちゃんとやれよ、いろんな意見も相当あったと思うんですけども、何かその一端などがあれば、お聞かせをいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（菊地利勝） 代表監査委員、甲野藤健一君。

○代表監査委員（甲野藤健一） 10番さんにお答え申し上げます。

今回の審査の意見については、優し過ぎるというかね、そういうことはないんですけども、主觀としては地方交付税が 16 億 7,900 万ですよね。そのうち借金に返す金が 4 億 2,400 万だから、実際には 14 億くらいかな。12 億かな。それくらいしかないんだよということを書いたわけです。そのうちまた、物件費が 11 億 2,400 万ですからと。あと、人件費が 8 億 8,900 万円ですか。そういう内容だよということをここで申し上げました。経常収支については 87.9 だということで相変わらず高いということでございます。

そして、あと、10番さんも監査委員やっていた経験あるでしょうからお分かりですけれども、毎月の例月出納と、2月にある定期監査ですか。それらについて満遍なく意見を村長宛てに直接、文書でやっているのが多いかと思います。それらについて

も、改善になったものと改善ならないものありますけれども、改善ならないものについてはしつこく今までやってきてまいりました。何回もね。そういうことで、いろいろ言いたい面はいっぱいありますけれども、やっぱり全てを網羅するというのが、なかなか難しいものであります。ですから、今回については、毎月やっている例月出納、あと定期監査でやっていましたよと。それで意見をいただいていますよと。結果についてはね。

あと、今回は新型コロナという影響が出てきて、日本中、世界においても同じなんですけれども、今回は経済打撃によって来年を見れば、所得の軽減というのが出てきますから。所得の減少というか。だから、住民税の減少というか、例えば、地方消費税の、消費減少による地方消費税の交付金とか、あと自動車税の交付金とか、そういうものが影響するだろうと。ただ、地方交付税については国の政策ですから、これは触れていませんけれども、交付税は前年並みに来るんだろうということは私は思っています。

あと、「元年度の決算は良好であった」と、今まであまり書いたことないんですけども、決算内容としては特別悪いものはありません。こちらから申し上げるものはね。そういう意味で今回入れてみました。

あと、今後については、やっぱり税の関係について触れませんでしたけれども、これは財源の確保という中にも含めまして、今回、滞納額なんぼありますよとか、そういう数字的なものは書きませんでした。

あとは、経常経費をもっと削減していただきたいということで、今回の意見書をまとめたつもりであります。そういうことでご理解いただきたいと思います。何かありましたら、また再度お願ひします。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） ありがとうございました。大変よく分かりましたが、この機会に議員の皆さんにも申し上げたいことがあるのではないかなんて思ったものですから、改めて、あるとすれば伺いたいと。

（「10番さん、私から言うのは」という声あり）

○議長（菊地利勝） 代表監査委員、甲野藤健一君。

○代表監査委員（甲野藤健一） お答えしますけれども、今の質問については、私の口からは控えさせていただきます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 成果報告書の1点だけ。120ページ関係で、農業の振興の関係で、国から直接来るお金の関係、畑作物の直接払い関係の成果報告の中で、いろいろソバとかナタネとかという項目あるんですけども、単純な質問ですけれども、ソバはたしか県の基準反収の50キロだかだと思うんですけども、ナタネは一体基準反収どのくらい見ているのかどうか。

それから、ナタネ、今、この販売した数字がこのくらいだということですが、前はいろいろナタネ作って加工して売ってなどというお話も一定程度はあったんです

けれども、担当のほうで率直に言って、ナタネの見通し、これどうなんだというふうなこと、もしあるとすれば、そのご意見を聞きたいと思います。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 10番議員さんにお答えいたします。

120ページのナタネの基準反収なんですけれども、ちょっと私も把握しておりませんでしたので、ちょっと調べさせていただいて、後ほど答弁させていただきます。

あと、今後の見通しということなんですねけれども、実際、ナタネの作付に関しましては、例年、ちょっと減ってきてている状況にございます。ちょっと厳しいのかなというような感じはしておりますけれども、耕作放棄地の解消のために、ナタネ事業ということで行なってきたわけなんですねけれども、今後ともナタネ、あとエゴマ等も含めまして、耕作放棄地にどういったものが対応できるかということをちょっと検討させていただいて推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。 11番。

○11番（押山義則） 何点かお伺いいたします。

まず、甲野藤監査委員に伺います。

審査意見の中で、「財源の確保と経常経費の削減に努め、行政運営に万全を期すことを望む」ということがあります。今回、大変気になったのは、自主財源が23億余りと41.5%ということになりました。今までのあれから比べますと、大分数値的には違うのかなと思っています。それについて、結局、状況判断と申しますか、これどういう要因でこうなったように見られたのか、事業が、村として事業が少なかったから結局自主財源がこれだけウエートを占めたのか、その辺のあたりの状況判断について伺います。

あと、そのほか、ついでに、ついでといいますか、成果報告書のほうからそれぞれ伺います。

20ページのふくしま自治研修のことですねですが、この中で基本研修と選択研修ってあるんですが、この選択研修とその違い、中身、ちょっとお伺いしておきます。

それから、21ページに移りまして、広報おおたまの関係なんですが、これ広報おおたまに最近広告が載っていますが、その広告の収入はどういうふうに反映されているのか、どこでも収入のほうで一生懸命探したんですが、私見つけることができなかつたんで、広告の収入はどういうふうになっているのか伺っておきます。

それから、同じく21ページのその下段のエフエムモット.コム、これ村の行政の情報発信とありますが、内容としてどのようなことをエフエムモット.コムを利用して発信されたのか伺います。

それから、22ページに移ります。22ページの情報発信の中で、大玉村、最近一生懸命タブレットなどでいじるんですが、大玉村のホームページ、非常に、よその自治体と比べますと、町村ってこういうものなのかなと思いますが、弱いと感じています。情報化の時代ですので、これもっと力入れるべきなのかなと考えるんですが、こ

れは考え方として村長に答弁を伺います。

それから、32ページに移ります。広域バス、それからデマンドタクシー、それぞれ利用者数と金額が出ました。このデータから見えるものはということなんですが、将来の方向性、今検討されていると思いますが、どういうふうにこの数字の結果を捉えたのか伺っておきます。

それから、33ページ、定住促進対策、1,300万、これ26区分分なんでしょうが、この住宅、未着工の部分とか、そういうものを捉えているのか、これは何年間で、結局整備したら、何年間で造らなきやならないとか、そういうものがあるのかどうか伺っておきます。

それから、34ページ、オリパラのホストタウンのことですが、来年度順調に開催されること望むのでありますが、それぞれペルーの大蔵館などと打合せしておられるようありますが、見通しがつかない、参加できないとあります。これが継続すべきかどうかということも含めまして、判断お願ひします。

それから、35ページ、先ほども質問ございました婚活に関して。いろいろ世話焼きさんとか何か募集したはずです。私も多分、世話焼き人になっているんですが、その後何の連絡もなくて、どういう情報も入ってこないんであります。今のこういうコロナの状況だからそういうふうになっているのか、せっかく事業展開したわけですから、何らかの継続性と情報発信だけは必要かなと思っています。もう大分前になりますよね。その辺をどういうふうに考えておられるのか、担当に伺います。

それから、39ページに入りまして、基金の関係でございます。大玉村の財政状況から、理想とする基金の残高、人口規模とか、それぞれの市町村、村の面積とかそういうものから、よその自治体の基金の残高もいろいろ調べてみようと思っておったんですが、総務部長にちょっと中身は見せてもらったんですが、今の残高、基金の残高、決して満足できる残高でないと思うというような感じをしました。この辺の、もう少し頑張らなきやならないのか、その辺の見通しも含めまして考え方を伺います。

それから、48ページ、台湾との交流について、これ、今年度、村民の翼を行いました。その成果についてどのように担当としてこの成果について判断されるのか伺います。

それから、51ページに移りまして、法人村民税の関係、これ大分ダウンなんですが、これ大幅ダウンの理由はどのようなことなのか伺っておきます。

それから、一般会計だから財産区はできないんですね。取りあえず、よろしくお願ひします。

○議長（菊地利勝） 代表監査委員。

○代表監査委員（甲野藤健一） 11番さんにお答え申し上げます。

今回、自主財源の話ですか。自主財源といえば、現在、一般財源として29億2,400万という数字になっております。この財政力指数からいくと、0.387ですか。0.387ということは、昔は3割自治というような話ありましたけれども、大玉村も0.33から徐々にこの指標は上がってきているということは、

自主財源の確保が高くなつたということあります。ですから、高いからといって、金が余るかというとそうではないわけですね。結局、皆さんも知つてはいるように地方交付税というのは、ここ数か年大体アップダウン少なくなつて、16億前後ですか。ずっときていますね。だから、国は後年度措置というような文言を使つていますけれども、今までの分を後年度措置重ねていけば、そんなものでないと思うんですよね。実際にはね。だから、結局、総枠で恐らく配分するのと、あと今合併しなかつた町村と合併した町村との差というのは、まだ続いていると思うんです。そういう関係で、今、地方交付税が低いのかなというような気がしますけれども、いずれにしても、やっぱり我慢するときは我慢しなくちゃならないと、だからやっぱり我慢しながら攻めるというふうな行政も必要かと思っています、私は。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 11番議員さんにお答えいたします。

失礼しました。すみません。先にやらせてもらいます。

21ページ、広報関係の広告料でございますが、この成果報告書に記載されております諸収入のほうに入れてございますので、こちらの決算書のほうにはちょっと細かく分けては出てきませんので、分かりづらくてあれなんですが、歳入の分類上、こちらのほうに一応入っているということでご理解いただきたいと思います。

それから、同じくモット、コム関係でございます。モット、コム関係は昨年度は全体で32回ほど放送をさせていただいております。放送の時間については午前11時30分から13分間でございますが、これを32回ほど放送させていただいております。内容については、各担当課、例えば一例でございますが、生涯学習課は4月は神原田神社でお祭りがありますよとか、それから健康福祉課は6月には総合健診がございますとか、村の行事等それぞれモット、コムのほうでお知らせして、それぞれ参加していただいているというような内容でございます。

続きまして、22ページ、情報発信の関係、ホームページちょっといろいろ弱いのではないかということで、一応県外の業者のほうに発注して委託していろいろ広報委員会等役場内でも開催して、鋭意努力して分かりやすいホームページ作りに努力しているところでございますが、まだまだよその行政に比べて少し足りないところがあるということなので、よく研修等重ねて、見やすいホームページ作りに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、32ページ、デマンド等バス関係でございます。こちらにつきましては、今回のコロナの関係で、デマンドタクシー1台増車ということで、今購入の手続を進めているところでございます。バスのほうもそれぞれ、コロナの関係もあるんでしょうか。大分、利用のほうの人数も減ってきてているということで、以前より公共交通関係を見直し必要なんではないかというようなご意見出しておりますので、そういう内容を検討しながら、今後の公共交通関係の方向性を見いだしていきたいなというふうに考えております。

次に、33ページ、定住人口促進関係で、1区画当たり50万円の交付金を交付ということで、今回この記載のとおり交付させていただきました。これにつきましては、基本農地の場合ですと建て売りが原則でございますので、そういう方向で指導をさせていただいているところでございますが、これ、何年以内にやんなくちゃならないというのは、農地法と関係では当然あると思うんですが、この補助金の中では、ちょっとそういったその規定は多分なかったと思います。ちょっと詳しく調べてまた後で報告したいと思いますが、ないんですね。業者に区画整理を促進させるための補助事業ですので、何年以内に建てなくちゃならないというのは当然ない、当然これをもらう以上は、現地がそういう形になりますので、そういう形で業者も早くそれを売却するというような状況かと思います。

次に、34ページ、オリパラの見通しでございます。今、内閣府とのやり取り、オリパラ推進委員会ともやり取りが若干ある、やっているところでございます。なかなか、コロナの関係で、リモートの会議であるとか、そういうものを模索しているところでございますけれども、何しろ相手国も世界でも6番目、5番目くらいな、かなり発生状況がひどい状況になっておりまして、大使館のほうでもなかなかそういう連絡が我々のほうにも入ってこないということで、非常に村としては苦慮しているところですが、オリンピック開催するというような国のほうの意向でございますので、そういう国のほうの情報を仕入れながら、オリパラのほうの事業のほうを推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、35ページ、世話やき人の関係でございます。先ほどの議員さんからも質問ありました。2月に開催させていただきました。その後、取組いろいろやりたいというふうには考えていたんですが、どうしてもこのコロナの関係でなかなか思うように人を集めいろいろ話するとか、そういうのもちょっと難しい部分がありますので、それ以外の部分でできるもの、例えば情報収集でありますとか、そういうものに取り組んでいきたいというふうに思いますので、今後は、参加していただいた方にも連絡をしながら事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

48ページの台湾の交流で、村民の翼の事業でございます。こちらにつきましては、初めて行った事業ということで、それぞれの町村で現地のほうでも非常に交流が図られましたし、これが終了して帰ってきてからも、この参加者の方々のほうからもう一度みんなで集まっていろいろ話したいということで、懇親会等を開催しておりますので、非常に事業の成果が上がったというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。答弁が前後しまして大変失礼いたしました。

20ページでございます。上段にあります、ふくしま自治研修センター研修関係で、選択研修の内容というご質問でございます。逆に、基本研修につきましては、新規採用職員の研修、あとは採用4年目、8年目、12年目というふうに、職員の勤務形態

によって段階的に受講するのが基本研修になります。選択研修つきましては、それ以外のものということで、今回受講させていただいたのは、メンタルヘルス講習でありましたり、メンタルトレーニング講座、そのほか、相互満足に向けた交渉力アップ講座というふうな各分野にわたる専門的な研修でございます。これについての参加が6名であったというふうな結果でございます。

続きまして、39ページの基金の関係でございます。大変難しいご質問でございますけれども、基金につきましては、昨日も一般質問の中でいろいろ申し上げてきましたけれども、今現在、9月現在の残高につきましては、財政調整基金のほうで8億を超えるに至ったということで、前年度末から比較しますと1億3,000万円の増加ということになっております。これ、どのぐらいの額がいいのかというふうなお話でございますけれども、これにつきましては、それぞれ市町村の財政事情というのが当然ございますので、村であればこの辺というふうな目安というのはなかなか立てられるわけではございませんけれども、今現在8億を超えたので、次の目標につきましてはやはり10億程度までは引き上げたい。ただこれは、各年度の決算状況によって大きく左右されます。当然、予算の立て方によっても、取崩しというものが発生いたしますので、とりあえずの目標という形では、そういった目標で進めさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 税務課長。

○税務課長（菊地 健） 11番議員さんにお答えをさせていただきます。

51ページ、法人村民税の調定関係で法人税割がかなり落ちているその理由についてというご質問でございますが、法人村民税につきましては昨年末あたりから、事前に納めた中間納付等で納めたやつの還付とか、あとは従来、法人村民税の法人税割、課税になっていた方が均等割のみになっているというような状況が発生しております。これにつきましては、昨年10月に施行された消費税の10%、この導入に伴いまして、それ以前から設備投資等に傾注した、あるいはそれ以降収益が減ったというような中身かなというふうに考えております。やはり、法人村民税に関しましては、均等割以外は法人税割といいまして、国税に納めた法人税の9.7%、これが法人税割として入ってくるという、そういうシンプルな申告書の内容になっていますので、詳細までは把握してございませんが、一番の原因是消費税かというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 1点だけ詳しく知りたいので伺います。

21ページの広報おおたまの広告収入、これで上がっている諸収入が全てこれの広告収入として理解していいんですか。一部含まれている、そのほかのもあってのこの数字なのか伺っておきます。それだけお願いします。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 11番議員さんにお答えいたします。

ここに記載の諸収入の一部が広告料でございます。これ全てが広告料でございませんので、大変説明漏れが不足して申し訳ございませんが、一部が広告料ということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。8番。

○8番（武田悦子） 決算書の2ページ、決算書の2ページに地方消費税交付金というものございますが、この地方消費税交付金は平成26年に消費税が5%から8%になったときに、社会保障財源分というものができたということを最近知ったんですが、それは公表義務があるということで、ホームページには出ているんですけども、こういう決算書とかには載せるべきものではないのかどうかという部分と、この社会保障財源枠って3種類配分する項目があるようですが、大玉村は3種類には分かれていかないのかなというふうにも見たんですが、その辺の内訳をどのように、それはそれぞれの自治体で決定できるという理解でよろしいのかどうかということと、成果報告書の19ページ、職員の定期健診受診状況を見ますと、昨年度よりは上がっているようですが、前年度よりは、100%には至っていないという、職員でも100%にはなっていないということなんですね、これね。受診、健康診断を受けるいわゆる義務というのがあるのかなというふうに思っていたんですが、その辺はどうなのかなと。

さらには、メンタルヘルス、職員の心の健康相談、毎回それなりの人数の皆さん毎年受けられているようでございますが、現在のこの職員の皆さんメンタルヘルスについては様々な取組を行われていると思いますが、十分な対応がなされているのかどうかという部分についてお聞きをしたいと思います。

159ページ、10の1の2、スクールソーシャルワーカー活用事業について。スクールソーシャルワーカー、大玉村に入っておりまして、スクールソーシャルワーカーと何でしたっけ、もうお一人いらっしゃいますが、かなりご活躍をいただいているのかなというふうには思いますが、生徒の皆さんそういうこの状況というんですか、いろいろなストレスを抱える皆さん、子どもたち、保護者の皆さん、どのぐらいいらっしゃるのか。どのぐらい、人数ではないですが、あとはこの何ていうのかな、このスクールソーシャルワーカーの皆さんが対応されることで、問題解決に向かっているのかどうか。この現在の体制で間に合っているのかどうかという聞き方はおかしいですが、もう少し、先生多分常勤ではないですよね。なので、その辺の関係でもっと来ていただける日数が増えれば、もっとよりよい子どもたちへの支援が図られるのかどうか、そのあたりのことをお聞きしたいと思います。

167ページ、166ページからボランティアのことについて、それぞれの事業ごとのボランティアの数というのが載っておりますが、特に学校支援事業部のボランティアの数126名、30年も元年度も129名、元年度はいらっしゃるわけですが、延べ活動人数というのは載っているんですが、実人数ではどのぐらいの皆さんが活動されているのか。なかなか声がかからないという方もいらっしゃいますので、その辺

りの声のかけ方、お願いの仕方というのがどういうふうになっているのかなと思います。

175ページ、移動図書館あだたら号についてです。平成30年と令和元年では貸出しの図書数というのはかなり伸びているんですが、利用者数というのは減っているんですね。大山小、玉井小とも。これはどういうものなのか伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8番議員さんにお答えをいたします。

初めに、歳入歳出決算書でございます。2ページでございますけれども、この中で款7、地方消費税交付金、その中の財源の内訳でございます。議員おっしゃいますとおり、地方消費税の交付金につきましては、一般財源枠と社会保障財源枠がございます。これにつきましては、国の交付要綱上、広く周知を、周知といいますか、お知らせをするようにということで、ホームページ上にそれらの金額と充当とそういう形で掲載をしております。決算書につきましては、説明細目まで記載するというふうな内容がございません関係から、こちらの表示のほうはさせていただいてはおりません。ただ、予算書、当初予算書から始まりますが、当初予算書の地方消費税交付金の歳入の欄におきましては、説明の中に地方消費税交付金一般財源、当初では6,893万8,000円、同じ地方消費税交付金、社会保障財源としまして5,823万9,000円で、さらに充当先としまして先ほど3つのうちということでございますけれども、本村におきましては、民生費の障害者福祉費、さらに児童措置費のほうにそれぞれこの5,823万9,000円を分けて充当しているというふうな内容になっております。これ以外の財源のほうには、逆に充当はできないということになります。

次の、受診率の低下につきまして、成果報告書の19ページでございます。前年度と比較しますと若干のポイント上がってはおりますけれども、これは例年の傾向でございます。受診をしないということではなくて、要因としましては、一つは業務の都合でたまたまその日受診できないように急遽なってしまったという職員もおります。そのほか、一番多いのは、当日の朝の朝食を食べてしまって検査ができないとか、これは全く不備でございますので、これらにつきましては改めて適正な周知を図ってまいりたいというふうに思っております。こういった理由が主な理由での未受診ということになります。ただ、職員に関しましては、かなりポイントが上がっておりまして、徐々に受診に対する本人の自覚というものが出てきているのかなというふうには思っております。

同じページのメンタルヘルスの対応でございます。前から申し上げておりますとおり、継続した対応には努めております。ここの中では、心の健康相談ということで、年度会の定期的な相談に応じております。これについては、本人からの申出は当然ございますが、あくまでも総務課なり、あと上司であります課長、部長等が本人の状態を観察という言葉が適當か分かりませんが、状態を見ながら、総務課のほうに話が来て、受診を勧奨するというふうな形をとっておりますので、今現在、空きがある場合

についてはこの方を受診をさせるというふうな方針で進んでいるところでございます。

総務のほうは以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 8番議員さんにお答えいたします。

159ページのスクールソーシャルワーカー活用事業に係るご質問でございます。

まず、どのぐらいの相談件数があるかというお話でございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、当然、児童それから先生、保護者、こういった方に対する相談も受けながら、一番は主に特別な支援を要する子どもの支援というか、そういうしたものに活動の時間を割いているというのが実態でございます。

また、虐待案件とか、いじめ案件とか、こういった、本村ではそんなに多いわけではございませんが、そういった案件が発生したときに、各関係機関と連絡調整を図つて支援に当たっていくという業務になっております。

具体的な時間につきましては、多岐にわたっておりますので、具体的には申し上げませんが、そういったものに年間961時間携わっていただきました。スクールソーシャルワーカーにつきましては、県の委託事業ということで、県からは630時間の委託という形で時間を配分いただいております。それ以外の331時間につきましては、村単独で予算を配置しまして、活動時間の枠を広げて十分な活動に当たっていただいているという状況です。そういったことから、スクールソーシャルワーカーの活動につきましては、現時点では活動、十分な活動がなされているかなというように理解しております。

解決に至っているのかというお話でございます。解決に至っているもの、それから経過中のもの、それぞれございます。もちろん、解決に至っている案件もございますので、そこら辺の活用は十分図られているかなという理解でございます。

また、スクールカウンセラーという方も中学校に配置しております。大体、これ県からの配置でございますが、2週間に1回程度ということで、時間的にはそうそう多い時間ではございません。昨今の、このコロナ関係、こういったものに対する不安、子どもだけじゃなくて、保護者もそういった不安を抱えているんじゃないかということで、教育長を通して、ここら辺の配置の時間数の増加というか、拡充というものは訴えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 今課長が申し上げたとおりでございます。スクールカウンセラーにつきましては、県のほうで配置していただいて、これは国の事業なんですけれども、中学校は全て、小学校は問題がある小学校というふうなことで、うちのほうはそこには該当していません。週1回程度なんで、中学校に来る日に、小学校の関係者、場合によっては幼稚園、そういう人たちも担ってもらっていますけれども、数が少ないというようなことで、これもちょっと国・県に対して要望しております。震災復興というようなことで、他県に比べて多く配置されているそうなんですけれども、まだまだ

足りないと。それから、コロナの問題もあって、このことについては国に強くお願ひしていただきたいというようなことについて要望しております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 8番議員さんにお答えいたします。

まず、167ページ、ボランティアの関係でございます。まず、放課後子ども教室につきましては、延べ人数ありますが、ボランティア登録数29人の方々に活躍いただいてはおります。その下、地域学校、学校支援地域本部の関係でございます。こちらの実際に登録している人数の中で何人が活動しているんだというご質問かと思うんですが、申し訳ございませんが、ちょっとそこまでは確認してございません。なお、私どもの事務局としましても、また地域学校の地域教育協議会、こちらのほうでもやはり同じような問題提起されました。今後とも、いろんな方にお出でいただくということで、特に今年度になりますが、コーディネーター、学校のほうに出向きまして、学校の先生、学校の地域連携担当の先生と協議をして、新たな支援、それに対してまた、今まで同じものにつきましては、同じ方に頼みやすかったというのがあって、頼んでいたという経過ありますが、新たなもの出て、出ればまたそこに新しい方々を、今までのものにつきましてもせっかく登録しているのにということがありますので、声かけていきたいというふうには考えてございます。

175ページ、あだたら号でございますが、こちら1回当たりの貸出冊数増やしたというふうには話は聞いてございます。ただ、子どもの減っている人数につきましては、ちょっと学校のほうに確認して、どのような対応をしたか、後ほどまたお答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。3番。

○3番（菊地厚徳） 成果報告書の27ページの款2の1の5というところで、下の執行状況ということで、（2）公用車の維持管理業務ということで、バスの運転手を臨時で雇用ということで、効率的な運行管理ということなんですけれども、どういった雇用形態で、今、臨時ということなんですけれども、その後継続してやるとか今、あまりバスの運行状況が減ってきてるというそういう話も伺ったんですけども、雇用の状況を伺えれば、よろしくお願ひします。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 3番議員さんにお答えをいたします。

庁舎等の維持管理の中の公用車維持管理（2）ございますけれども、ここで言うバスの臨時運行、そういうものにつきましては、広域生活バスとは全く性格が異なりまして、例えば議員の皆様方が研修に行かれる際にバスを利用されます。そこで、例えば、近隣、あんまり近い場所で、バス管理運行会社、営業されている会社が、そこから借りるよりは、レンタカーを借りて、臨時の運転手さんを頼んだほうが経費が安いと、かからないといった場合につきましてはそういう手法でレンタカープラス臨

時の運転手さんというふうな形態を取っております。そういった意味合いで臨時の運転手ということになります。

以上でございます。

○3番（菊地厚徳） ありがとうございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。5番。

○5番（松本 昇） 33ページの2の1の1、ちょっと質問しづらいような気もするんですが、日本で最も美しい村連合加盟ということで、92万1,490円というような支出をしているのですが、これに加盟していく村としてのメリットはあるんでしょうか。それと、皆さんもご承知だと思うんですが、この庁舎のぐるわの草なんかも見ると、あれじゃ日本一美しい村とは言えないような状況なんですね。ですから、そういうところからこれきちっとやって、駐車場の脇とか、本当に見てみますと草だらけで、どうもそういうあれがイメージが湧かないんですけども、これに対して村としてのメリットがあるんでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 5番議員さんにお答えいたします。

33ページ上段の日本で最も美しい村連合の関係でございます。このメリットにつきましては、昨年5年目の審査を受けまして、2回目の合格をいただいたということで、これにつきましては、いろいろ村としてもPRしているところでございますが、日本で最も美しい村と、この名前だけで考えますと、全てそこら辺中がきれいだというようなイメージがありますが、そうではなくて、日本に残る原風景とか、それから、大山、玉井に残る文化財とか、そういったものを残してなくさないようにしていこうという村の集まりでございます。ただ名前が「日本で最も美しい」と、これは景観を見て美しいというような表現だと私は理解しておりますが、そういった部分も含めまして、当然、庁舎周り等もきれいにするのは、これは当然のことですでござりますので、そういったものは今後また引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、メリットにつきましては、全国的な組織でございますので、それぞれ研修をしたり、お互いに情報交換をしたりということで、非常にメリットはあるのかなと。

それから、現在いろんなところで大きな災害、地震であったり、台風の被害であったり、豪雨災害であったりということで、今年の7月も山形県の大蔵村で大変なゲリラ豪雨で河川が氾濫し、非常に大変な甚大な被害を被ったところございます。そういうところで、お互いの役所同士、村同士で助け合おうということで、現在、村職員に呼びかけて、義援金を集めているところであります。まもなく集まりますので、それらを大蔵村のほうにお送りして、復興の一糧にしていただきたいというふうに思っております。そういう形で、お互いにいろんな面で助け合ったり協力し合ったりという非常にメリットがあるというふうに認識してございますので、今後、村民の皆様にも広くお知らせしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号「令和元年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時35分といたします。

(午前11時20分)

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

(午前11時35分)

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 当局より追加答弁の申出がありますので許します。

政策推進課長。

○政策推進課長（館下憲一） 追加。先ほど資料をちょっと手元にありませんでしたので、数字的なものをお答えしたいと思います。

初めにページ数から、早いほうからお答えしたいと思います。

21ページの広報関係の広告料でございますが、先ほど一部と私申し上げましたが、大変申し訳ございません。120万5,000円全て広告料の収入でございます。一番多いのがちなみにホンダカーズ福島さんが一番広告料いただいてございます。

それから、35ページ、5番議員さんのほうからご質問ありました世話やき人の参加の人数でございますが、21名の方に参加していただいておりますのでご報告申し上げます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 追加答弁させていただきます。

2番議員さんからご質問いただきました執行成果の65ページの3、1、1の③、社会福祉協議会事務事業で、社会福祉協議会のほうに補助金として出している子育て支援事業さくらカフェの中身、実績ということでございましたので、ご説明いたします。

まず、さくらカフェ事業につきましては、現在、大山公民館で毎週、月曜日から金曜日までの週5日間、10時から3時まで実施でございます。元年度の実績でございますが、開設日数は延べ227日、利用者数につきましては延べで990名です。内訳としましては、大人が653名、子どもが337名となってございます。中身については、日数はそこなんですが、予算というところで、主なものとして月に1回、イベントを実施しておりますので、そういったところの予算もございますが、大きく申し上げますと、まずは一番は人件費になります。人件費が121万2,000円ほど

なんですが、こちらはさくらカフェの担当の職員1名の人物費になってございます。そのほかとしましては、先ほど申し上げたイベントの給食費、食材費、さらには、冬場暖房を使うので灯油代、さらに需用費ということで6万3,000円ほどで、そのほか、保険料、何かあったときの傷害業務の保険料が5万7,000円ほどということになってございます。主なものについてだけ申し上げました。

以上です。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（中沢武志） 1番議員さんにお答えいたします。

43ページ、市町村発注者支援業務委託ということで2名、3,522万5,100円ということでございますが、これにつきましては、一般財団法人福島市町村支援機構という法人と契約をしてございまして、これは年間を通して、現場の管理、それぞれの村内各地にある保管現場の管理、それからモニタリング、それから廃棄物の保管、数量保管といったものをトータルで管理してございます。法人との契約ということでございますので、直接このお二人にいっているというわけでございません。あくまでも法人の契約ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 当局の答弁、以上ですか。（なし）

続きまして、議案第55号「令和元年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号「令和元年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

議案第56号「令和元年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。11番。

○11番（押山義則） 196ページ、財産区財産の管理状況ということで伺います。県行造林176ヘクタール、それから委託林69ヘクタール、そのほか23ヘクタールございます。前にも伺ったことあるんですが、これの管理状況と、併せて仮置場として利用された部分があります。前回も申し上げました。仮置場の場所の利用方法については、道路も入った、平らな土地ができた、その辺の活用方法を考えただけませんかということを昨年も申し上げた覚えがございます。その点を1点だけお伺い申し上げます。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

まず、財産の管理関係でございますけれども、自主管理についてはそのとおりでございます。県行造林等につきましては、これにつきましては県に貸付けという形で県のほうで管理をしておりまして、今現在、福島森林の除染関係で、間伐であったり、そういうものを県のほうも取り組んでおりまして、収益分配がございます。それについては、今後のまた取組になりますので、実際の歳入については完了後ということになります。

委託林につきましては、前ほどからいろいろご質問いただきて答弁をしてきたところでございますけれども、なかなか管理が契約者側のほうでできない部分について2団体ほどございます。これにつきましては、保安林も一部入っているということで、なかなか手入れが行き届かないところがございますけれども、今後については管理できない部分については、そのままの状態ということになりますが、基本的に財産区のほうにお返しをいただく部分も当然出てくるかと思っております。

なお、前から申し上げておりますとおり、水道の高区第3配水池周辺、定場から小高倉にかけての広範囲な部分、これ第2委託林に貸付けしているところでございますけれども、なかなか現状的に皆伐が進まない地区でございます。理由としましては、面積が4.3ヘクタールという広範囲な土地でございます。さらに、一部、急傾斜地が含まれておりますと、全量調査がなかなか進めないというところがございます。今、担当におきまして、代表的なところを計測して、樹高と太さですか。こういったものを測って全体に反映させたほうがいいのか、全量やはり調査したほうがいいのかということで、担当のほうで今検討を重ねておりますと、当然、森林組合等のアドバイスをいただきながら、今、調査に向けた検討を進めているところでございます。これにつきましては、次年度に向けて、皆伐をした後に収益分配をしていただいて、土地のほうについては基本的に財産区にお返しいただくというふうな内容によりまして、第2委託林組合とのほうとは話は進んでいるところでございます。

すみません。又兵衛地内の仮置場につきましては、これは当然、国の除染事業でございまして、基本的には現況復旧という基本で、今現在、再生復興課と環境省等の間で協議が行われております。これによりまして、伐採をした当時の樹種によって、植林をして財産区に返るというのが基本だそうでございます。今現在はそういった形で協議が進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。11番。

○11番（押山義則） 今の部長の答弁で、山に戻す、原状復帰、そのとおりだと思いますが、活用できるなら活用する方法は取れないんでしょうか。山をあれだけ表面を剥いでしまって、そこに植林するというのは、原則的に山を理解していれば分かるんだと思いますが、表土剥いだところに木を植えて、木は絶対成長しません。そういうところに植林をするなんというのは、国も間違っていますし、捉え方も間違っていると思います。その辺の理解をした上で、そして、活用する、利用する、そういう方向に

行くべきだと私は思っています。あまりにも自然を知らない手法で、植林すればいいなんというのは愚の骨頂です。むいた山には植林したって木は育ちませんから。その辺の理解をやっぱり深めていただきたいと思います。そういう観点から前も質問申し上げました。一歩も進んでいないので少し疑問に思います。

それから、その他の部分に入るんだと思いますが、今、採草地に貸付けしている部分ございます。これも、それぞれ利用者によってはイノシシの被害でとてもじゃないが原野として、採草地として使えないような状況の部分もございます。その辺も含めた利用の方法はやっぱりやっていかないと。そんな高い金で借りているわけではないから、借りている人にとってはそんなに影響ないんだと思いますが、ただ、やっぱり現状をもう少し理解した管理方法でよろしくお願ひします。

○議長（菊地利勝） 答弁結構ですか。

（「答弁結構です」という声あり）

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） 1点だけお聞きします。今までのもので来ますと、成果報告のなかに財産区に対しての原発による補償、そういうものの数字が表れていないような気がするんですが、それはなぜかお聞きしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 4番議員さんにお答えをいたします。失礼しました。

原発の補償、これ前から私の方からの質問に対しまして、お答えをしているところでございますけれども、東京電力からの補償はございません。これに代わりまして、今お話のある、恐らくキノコ山ですか。高松山地内の山林かと思いますけれども、これにつきましては、収益関係の立証は私たち自治体のほうではかなり困難性がございます。こういった関係がありまして、以前、原発事故前からそこで村と財産区との契約により借り受けていらっしゃる方が、実益の損失について東電から賠償を受けまして、当時の契約額について財産区のほうに借受料という形で納入をいただいていると、そういうふうな実態がございますので、東電からの買収の対象として歳入を受けている事案はございません。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） 今の発言はキノコ山の補償であって、そのほかに財産区が持っている山、スギの木であったりマツの木であったりいろんな木があるわけです。それに対する補償はどうなっているのかということをお聞きしたかったのでお願ひします。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 大変失礼いたしました。

山林関係につきましては、かなり、これも、立証する、損失額の計算というのが大変難しい部分がございます。今まで、伐採というのが、皆伐とかそういったものが多く経験した団体ではございません。一部、皆伐をしたところは何か所かございますけれども、あとはほとんどが間伐事業でございます。こういった関係で、実際に市場に

流通させた段階との差額の補填、そういったものが基本的には賠償の対象ということになるかと思いますけれども、そういったところまで、今現在は、協議には至っていないと、協議する材料を積算するまだ根拠的なものをつかんでいないというところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。
(「質疑なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
質疑打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号「令和元年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

議案第57号「令和元年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
質疑打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号「令和元年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

議案第58号「令和元年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
質疑打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号「令和元年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

議案第59号「令和元年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号「令和元年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

議案第60号「令和元年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号「令和元年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

議案第61号「令和元年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号「令和元年度大玉村水道事業会計歳入歳出決算認定について」に対する質疑を終了します。

以上で、総括質疑は終了いたしました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第2、令和元年度歳入歳出決算認定議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

令和元年度歳入歳出決算認定議案である議案第54号から議案第61号までについては、議長を含む12人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号から議案第61号までの令和元年度歳入歳出決算認定議案については、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき決算審査特別委員会を招集いたし

ますから、直ちに委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、人選の結果については議長に報告願います。

委員会の会場については、議場といたします。

ここで議事運営の都合により、暫時休議をいたします。再開は決算審査特別委員会終了次第といたします。

(午前11時56分)

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

(午後0時07分)

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。局長。

○議会事務局長（矢崎由美） それではご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、佐原佐百合議員、副委員長、松本昇議員、以上であります。

○議長（菊地利勝） 決算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど、決算審査特別委員会に付託いたしました、議案第54号から議案第61号までの令和元年度歳入歳出決算認定議案については、会議規則第46条第1項の規定により、9月16日までに審査を終了するように期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがいまして、決算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、9月16日までに議長にご報告願います。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 以上で、日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後0時09分)